

西川端住宅駐車場一部貸付入札実施要領

1. 貸付の目的

名古屋市住宅供給公社（以下「公社」という。）は、公社が管理・運営する西川端住宅に付随する駐車場の一部を、カーシェアリング用駐車場として使用することにより、西川端住宅入居者（以下、「入居者」という。）及びカーシェアリング利用者（以下、「利用者」という。）の利便性向上に資することを目的として、以下のように貸付を行います。

2. 貸付物件

物件名	所在地	全区画数	貸付対象 区画数
西川端住宅駐車場	名古屋市中区大須四丁目601番地	13区画	2区画※ (No.5、6)

※詳細は現況図（別紙1）を参照して下さい。

3. 入札参加資格

西川端住宅駐車場一部貸付入札（以下「本入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次のとおりとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用しないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 公告日から落札決定までの期間中に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書(平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置対象法人等でないこと、及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(19財形第103号)に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (6) 本入札の開札日において、名古屋市内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (7) 本入札の開札日において、名古屋市入札参加者資格（「施設の運営管理」又は「その他」）を有する者であること。

- (8) 本入札の開札日において、日本国内においてカーシェアリング用貸渡車両の管理実績を有する者であること。

4. 入札参加申し込み

本入札に参加を希望する者は、様式1「入札参加申込書」を令和7年9月29日（月）正午までにメールにて公社に提出して下さい。**申込期限以降の申込みは受付できません。**

5. 入札参加の辞退

入札参加申込書提出後、辞退したい場合は、様式2「辞退届」を入札日の前日までに公社に提出して下さい。

6. 入札

(1) 入札の方法

本入札は、入札を持参方式で行います。入札後資格確認型一般競争入札とし、入札は、様式3「入札書」に、月額賃料（消費税等抜き）を記載して下さい。なお、入札後資格確認型一般競争入札とは、入札実施後に、落札候補者（最高価格入札提示者）の入札参加資格を確認する入札方法です。

入札書については、入札日時に提出してください。

(2) 入札の無効

名古屋市住宅供給公社競争入札参加者手引第12の規定（ただし(8)については、「予定価格に満たない金額を記載した入札」に読み替える。）に該当する入札

7. 予定価格

40,328 円（消費税額等を除いた2台分の総額）

8. 落札候補者の決定方法等

(1) 落札候補者等の決定

公社が定める予定価格（最低貸付価格）以上の価格で入札をした者のうち、最高価格入札提示者を落札候補者とし、次に価格の高い入札提示者を次点候補者とします。したがって、開札時に落札者決定は行いません。

また、同価の入札があった場合は、順位を決定するため、該当者に別途抽選の案内をします。

(2) 落札候補者が提出すべき書類

落札候補者は入札公告に定める期日までに次の書類を公社に提出してください。

- ① 様式4「競争入札参加資格確認申請書」
- ② 名古屋市内に、本店、支店又は営業所を有することを確認できる書類の写し（ただし、⑤で確認できる場合は不要）
- ③ 日本国内においてカーシェアリング用貸渡車両の管理実績を有することを確認できる書類の写し
- ④ 決算書(直近3年分)

⑤ 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)

(3) 落札者の決定

落札候補者が提出した書類を確認し、入札参加資格があると認められた場合、落札候補者を落札者として決定します。

(4) 落札者の公表

落札者決定後、公社ホームページにおいて公表します。

(5) 駐車場施設賃貸借契約

落札者は、公社と速やかに駐車場施設賃貸借契約を締結します。契約書は2通作成し、双方各1通ずつを保管します。また、契約書の作成にかかる費用はすべて落札者の負担とします。

9. 貸付に関する条件

(1) 用途指定・制限

- ① 用途は、カーシェアリング用の車両を設置し、サービスを提供すること（以下「カーシェアリング事業」という。）に限定します。
- ② 工作物等の設置については、カーシェアリング事業に関連する付帯設備に限り認めることとします。
- ③ 政治的又は宗教的用途に使用することはできません。
- ④ 風俗営業などの規制及び業務の適正化などに関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用途に使用することはできません。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されているものを利する用途など、公序良俗に反する用途に使用することはできません。
- ⑥ 悪臭・騒音・粉塵・振動・土壌汚染など著しく近隣環境を損なうことが予想される用途に使用することはできません。
- ⑦ 指定した用途以外の用途に供した場合のほか、本実施要領及び駐車場施設賃貸借契約書に反することが明らかになった場合には、契約を解除します。また、公社の承認を得ずに用途を変更することはできません。

(2) 使用の条件

- ① 賃借人は、カーシェアリング事業を直接行うものとし、この事業の全部又は主たる部分を一括して第三者に再委託してはいけません。
- ② 賃借人が本物件に設置することができる車両は、全長4,900mm、全幅1,800mmまでのサイズの車両とします。
- ③ トラブル等発生時に賃借人と利用者等が直接連絡できるものとして下さい。
- ④ 駐車場の運営中にトラブルが発生した場合、速やかに現地で対応できる体制をとって下さい。
- ⑤ 駐車場運営に関する防犯対策を講じて下さい。
- ⑥ 貸付物件内の除草・落ち葉の清掃等の管理は賃借人の負担において行って下さい。

- ⑦ 賃借人又は賃借人の指定する業者は、カーシェアリング事業の営業活動及び利用者募集等のため、車室シール、その他告知物等サイン類（以下「サイン類」という）を設置して告知等を行うことができます。なお、賃借人が設置したサイン類の保守管理は、すべて賃借人の責任により行うものとします。工作物、サイン類を設置する場合はあらかじめ書面により公社へ申請し、承認を得てください。
- ⑧ 貸付物件については、令和7年11月1日に現状有姿のまま引き渡します。賃借人は準備が整い次第、あらかじめ公社へ開始日を通知した上で、カーシェアリング事業を開始することができます。
- ⑨ 敷地内調査等のため賃貸借契約締結前に敷地内へ入ることは可能です。その場合、事前に公社の了承を得てください。

（3） 権利の設定及び譲渡の禁止

貸付物件を転貸することや賃借権を譲渡することはできません。また、賃借権を担保に供することもできません。なお、カーシェアリング事業は転貸とは解釈しません。

（4） 賃貸借期間

令和7年11月1日から令和10年10月31日までとします（賃料発生日は令和7年12月1日とします）。但し、双方書面による通知がない場合は、1年単位で最大2年間(令和12年10月31日まで)を限度に同様の条件で契約更新することができます。

（5） 中途解約

公社及び賃借人は、3ヶ月前までに書面により申し出を行うことにより、本契約の貸付台数を減少、もしくは中途解約することができます。

なお、西川端住宅は、名古屋市が所有する土地を公社が借り受けて、公社が管理・運営を行っているものです。そのため、国、地方公共団体その他公共団体において公用又は公共用に供するため必要とするとき、又は公社賃貸住宅入居者の用に供するため必要とするときは、本契約を解約することができるものとします。

（6） 明渡し

貸付物件を返還する際は、貸付開始前の状態に原状回復して下さい。それに伴う撤去費用等は、賃借人の負担で行って下さい。但し、公社が特に必要ないと認めるときは、この限りではありません。契約期間満了後の翌日には、貸付物件を返還できるように原状回復期間も考慮して事業運営を行って下さい。

（7） 賃料

最高入札価格を月額賃料（消費税等抜き）とします。賃料は、毎月末日までに当月分の賃料を公社の指定する銀行口座に納付して下さい。

賃料は、契約開始日からの起算とします。貸付物件を返還する際の原状回復期間等により営業できない期間についても課金対象とします。

賃料は減額しないものとします。但し、特段の事情により、公社との協議のうえ公社が認めた場合は改定できるものとします。

また、公社では5年ごとに駐車場使用料の見直しを行っております。改定後の西川端住宅駐車場の使用料が、本契約の賃料を上回ることとなった場合、1ヶ月前までに通知することで本契約の月額賃料を改定後の使用料と同じ金額に変更します。

(8) 経費の負担

(1) ②(工作物の設置)、(2) ④(防犯対策)、(5)(清掃等)及び⑥(広告宣伝及びサイン類の設置)を含む、駐車場運営に必要な経費は、すべて賃借人の負担とします。

(9) 駐車場設置に伴う届出及び法令順守の徹底

関係する法令、条例等を遵守し、届出等の諸手続きをして下さい。

(10) 賃借人の責務

賃借人は善良な管理者の注意をもって貸付物件を使用して下さい。

賃借人には、貸付物件を使用して行うカーシェアリング事業に伴う一切の責任があります。貸付物件に関する近隣住民及び駐車場利用者等への対応は、賃借人が一切の自己責任で行うものとします。

(11) 契約条件

契約に関する条件は、駐車場施設賃貸借契約書(案)のとおりです。

9. その他

(1) 入札談合に関する情報があつた場合等の措置

入札談合に関する情報があつた場合その他談合の疑いがある場合は、事実確認等のため、入札を延期することがあります。入札談合の事実が確認された場合又は入札談合の事実が確認されなかった場合であっても談合等不正行為の疑いが払拭できないと考えられるときは、名古屋市住宅供給公社公正入札調査委員会の勧告又は意見に基づき、入札及び契約の公正性を確保するため、入札の中止、入札手続きの変更又は落札若しくは落札候補者決定の取消し(既に契約に至っている場合は契約の解除)その他必要と認める措置を講じることがあります。

(2) 損害賠償の請求

この契約において、談合等の不正行為により本公社が被った金銭的損害の賠償については賠償額の予定に関する契約条項に基づき損害賠償を請求します。

(3) 入居者と利用者との間でトラブルが発生した場合、公社と賃借人は解決に向けて必要かつ相当な範囲内で適切に協力するものとします。

(4) カーシェアリング事業の実施に直接的な支障はありませんが、令和8年6月から令和9年1月までの間、西川端住宅において耐震補強等工事を行う予定です。あらかじめご了承ください。

(5) 本入札については、本公告に定めるものの他、定めのないものについては名古屋市住宅供給公社競争入札参加者手引に定めるところによります。

10. スケジュール等

入札公告	令和7年9月22日（月） 9時00分
申込期限	令和7年9月29日（月） 12時00分まで ※本入札への参加をメールにて受け付けます。 ※様式1「入札参加申込書」を使用して下さい。 ※送付先アドレス： youdo@jkk-nagoya.or.jp
質問期日	令和7年10月7日（火） 12時00分まで ※本入札に関する質問をメールにて受け付けます。 ※質問は、様式5「質問書」を使用して下さい。 ※送付先アドレス： youdo@jkk-nagoya.or.jp
回答期日	令和7年10月15日（水） 17時00分まで
入札日時	令和7年10月23日（木） 9時00分から午前9時30分まで
入札場所	名古屋市西区浄心一丁目1番6号 シティ・ファミリー浄心3階総務課
必要書類	様式3「入札書」 ※入札の際、入札書を封入する必要はありません。
資格確認 期限	令和7年10月27日（月） 12時00分まで ※競争入札参加資格確認申請書及び添付書類を提出してください。
契約予定日	令和7年10月31日（金） ※契約書の内容は、別添「駐車場施設賃貸借契約書（案）」を ご参照下さい。
その他	最高入札価格提示者が複数の場合、その提示者のみでくじにより落札候補者を決定します。

【お問い合わせ】

名古屋市住宅供給公社

事業部 事業課 賃貸管理係 安藤・坪井

電話 052-523-3879 FAX 052-523-3871

西川端住宅駐車場配置図



【凡例】

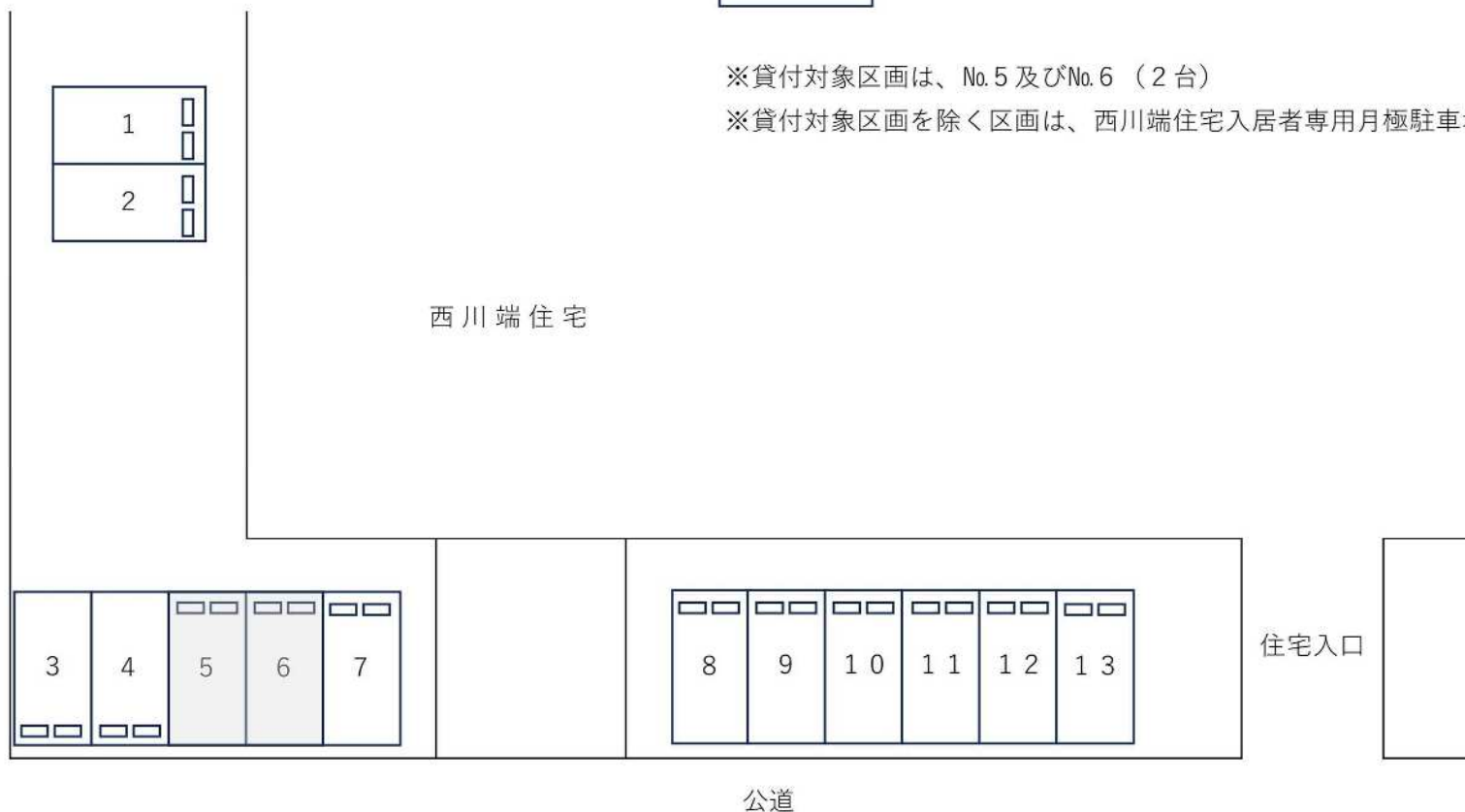


… 駐車場区画（数字は駐車場番号）

※貸付対象区画は、No.5 及びNo.6 （2 台）

※貸付対象区画を除く区画は、西川端住宅入居者専用月極駐車場

公道



様式 1

入札参加申込書

令和 年 月 日

(あて先)
名古屋市住宅供給公社理事長

住所または所在地
商号または名称
代表者氏名

件 名：西川端住宅駐車場一部貸付

令和 年 月 日付で公告のありました「西川端住宅駐車場一部貸付」に関して参加を表明します。

また、入札参加資格要件を満たしていること及び貸し付けに関する条件について承諾したことを誓約します。

様式2

辞 退 届

令和 年 月 日

(あて先)
名古屋市住宅供給公社理事長

住所または所在地
商号または名称
代表者氏名

件 名：西川端住宅駐車場一部貸付

「西川端住宅駐車場一部貸付」に関して、都合により入札を辞退します。

様式 3

仮 順 位	—
-------------	---

入 札 書

年 月 日

(宛先) 名古屋市住宅供給公社理事長

入札者	所 在 地	印
	商号又は名称	
	代 表 者	
	役 職 ・ 氏 名	

名古屋市住宅供給公社競争入札参加者手引を承諾の上、下記のとおり入札いたします。

記

金 額	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

件 名
西川端住宅駐車場一部貸付

様式 4

競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

(宛先)
名古屋市住宅供給公社
理事長

所在地
商号又は名称
代表者
役職・氏名

令和 年 月 日付けで公告のありました「西川端住宅駐車場一部貸付」に係る競争入札参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、入札公告「競争入札参加資格〔6〕から〔9〕までを満たしていること及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

添付する書類

1 競争入札参加資格確認資料

担当部署

担当者名

電話番号

様式 5

質 問 書

令和 年 月 日

(あて先)
名古屋市住宅供給公社理事長

住所または所在地
商号または名称
代表者氏名
担当者氏名
電話番号
E-mailアドレス

件 名：西川端住宅駐車場一部貸付

「西川端住宅駐車場一部貸付」に関して、次の質問をします。

(質問内容)

(工作物・サイン) 設置承認申請書

令和 年 月 日

(あて先) 名古屋市住宅供給公社 理事長

施 設 の 名 称	西川端住宅カーシェアリング用駐車場 (No. 5、No. 6)
事 業 者 名 称	
担 当 者 氏 名 及 び 連 絡 先 電 話 番 号	担当者氏名 : 電 話 番 号 :

カーシェアリング事業運営のため、上記施設について別紙のとおり
(工作物・サイン) 設置の承認を得たいので申請します。

添付書類：工作物・サインのデザイン・設置場所・寸法を示した資料

確 認 欄